

取 扱 基 準

名 称	(公財)新潟観光コンベンション協会運営事業補助金(人件費)
補助区分	運営費補助 ☒ 事業費補助 ☐
補助金の概要	本市及びその周辺地域の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客及びコンベンションの誘致等を行うことにより、地域経済の活性化及び文化の向上に資することを目的に、(公財)新潟観光コンベンション協会のプロパー職員や、文化・スポーツコミッションの職務に従事する職員等の「人件費」の一部を補助するもの。
目 標	数値化 ☐ 非数値化 ☒
	新潟市の特性や魅力を活かした、観光キャンペーンやセールス活動を首都圏を中心に展開し、交流人口の拡大を図る。
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞ 事業報告書(事業実績)や入込客数などを総合的に判断し、新潟市の交流人口拡大に寄与しているかを評価する。
補助事業者	(公財)新潟観光コンベンション協会
補助対象経費の内容	(公財)新潟観光コンベンション協会の人件費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	86,306千円
	＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ コンベンション誘致をはじめ、本市の交流人口を増やしていくためにも、同協会は必要である。団体の性格上、収益性のある事業を行うことは困難であり、また、景気低迷の中、会員数の拡大も困難な状況であるため。
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する
	〔媒体〕 ホームページ
担当部署	観光・国際交流部 観光政策課 電 話 025-226-2608 e-mail kanko@city.niigata.lg.jp